

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月2日

【会社名】 株式会社セコニック

【英訳名】 SEKONIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白土 清

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03 (5433) 3611

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松橋 敏雄

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号

【電話番号】 03 (5433) 3611

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 松橋 敏雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

(2) 決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第4号議案まで)>

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額33,385,400円

ロ 効力発生日

2021年6月29日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、白土清、土井次郎、澤井健司、瀬戸尚人、世羅政則、井上孝司、高山芳之を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、平林純一、齊藤征志、福田純一を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、Mazars有限責任監査法人を選任する。

<株主提案(第5号議案)>

第5号議案 剰余金処分の件

令和3年6月開催予定の株主総会開催日の翌日を基準日として、令和3年3月31日時点の株主名簿に記載された株主に対して普通株式1株につき金300円(純資産の約10%に相当する額で、配当総額は300円に令和3年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額)の特別配当支払いを実施する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	11,833	262	0	(注) 1	可決 97.70
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)7名選任の件					
白土 清	11,990	105	0		可決 99.00
土井 次郎	11,988	107	0		可決 98.98
澤井 健司	11,988	107	0	(注) 2	可決 98.98
瀬戸 尚人	11,988	107	0		可決 98.98
世羅 政則	11,703	392	0		可決 96.63
井上 孝司	11,703	392	0		可決 96.63
高山 芳之	11,981	114	0		可決 98.92
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
平林 純一	11,994	101	0	(注) 2	可決 99.03
齊藤 征志	11,710	385	0		可決 96.68
福田 純一	11,991	104	0		可決 99.00
第4号議案 会計監査人選任の件	11,990	105	0	(注) 2	可決 99.00
第5号議案 剰余金処分の件	1,538	10,556	0	(注) 1	否決 12.70

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の議案については可決、株主提案の議案については否決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。